

7.8%削減を地方に波及させるな



4月25日、教育長との団体交渉を行い、高教組からは9名、現業組から1名が参加しました。最初に、3月提出した『春闘要求書』(全70項目)のうち12に絞った重点項目に対し、安倍教育長から文書回答があり、交渉に入りました。

要求1 所得制限なしに授業料の不徴収を継続すること。修学保障の拡充、給付型奨学金の創設、教育無償化に向けての具体的な施策について

回答 公立高等学校授業料無償化は継続するが、国の動向を注視。義務教育の就学援助制度に準じた制度は考えてない。給付型の奨学金は将来にわたり多額の財源が必要となるため、国及び他の都道府県の動向を注視。「所得連動型奨学金」について、13年度から、返済猶予基準を設けた。

要求2 PTA予算など私費負担の県費負担化、保護者負担の軽減について

回答 学校の一層の魅力化や特色化を図るため、保護者等の意思にもとづきPTAが決定している。公費負担については平成25年3月に基準を定めた。(公費負担の増額、拡充ではない)

要求3 基本賃金・諸手当の改善、7.8%カットを地方に波及させないこと。

回答 他の都道府県の状況を注視。(実施すると明言しなかった)

要求4 退職手当の激変緩和措置を講ずること。

回答 特例給料月額および調整額については、他の道府県の状況等を注視。(状況次第で改善の余地)

要求5 勤務実績・業績を反映した給与制度を導入しないこと。「評価制度」を賃金とリンクさせないこと。

回答 教職員人事評価制度の評価結果の給与への反映については、当面考えていないが、将来的には反映させていく方向で研究を進めていく。

教職員人事評価における人事管理について、透明性を確保された結果を基礎資料の1つとして活用。

要求6 労働時間、休日、休暇等の改善、15%縮減目標について

回答 定時退勤日の設定、業務内容の見直しなど、各学校の事情に即した取り組みの実行について指導している。昨年12月から「学校に勤務する教職員の多忙化解消委員会」を立ち上げ、多忙化の要因を探るとともに、多忙化解消の方策について検討している。これまでとは違う発想の転換が必要。(教育長)

要求7 土曜授業など学校5日制をくずすような施策はやめること。

回答 昨年度の「研究事業」の成果と課題をふまえ、今年度は「土曜日の公開授業研究事業」における特例として、さらに課題解決に向け検討。(静岡、静岡東で実施。土曜授業実施に道をひらく研究のおそれ)

要求8 教職員の健康・安全のための方策。「静岡県教育委員会安全衛生協議会」においては、要医療者率

や病休・病気休職者の削減目標をつくり、対策を強化すること。

回答 安全衛生協議会では、各職場の現状や課題などの意見をいただき、協議している。生活習慣病予備群の予防のため、23年度より福利課内に管理栄養士を配置し、保健師と連携した個別の保健指導および栄養指導を実施している。

メンタルヘルス対策については、「教職員の心の健康づくり計画」を策定した。この目標達成に向け実施計画を作成し、評価・改善していく予定。(2017年達成の目標を定めている)

要求8 臨時教職員の待遇改善について

回答 給料表2級適用、上限号給の撤廃、非常勤講師の時間単価の引き上げは財政上困難だが、引き続き研究していく。健康保険の継続については今後研究していく。

要求9 教育条件の整備について

回答 30人学級、特別支援学校の定数改善は困難な状況にある。

要求10 雇用と年金の接続、高齢者雇用について

回答 13年度以降の定年退職者につきまして、可能な限り雇用の継続を図る方向で検討。また新たな制度構築も視野に入れつつ、国の動向を注視し職員団体からの意見も伺いながら、検討をすすめていく。

(交渉のやりとりは裏面)

回答後のやりとりでは、特に国家公務員の7.8%カットを地方に波及しないことを強く迫ったのに対し、回答では、他県の状況を注視と答えるのにとどまりました。これは昨年と同様の回答であり、消極姿勢を示したと受け止められます。これまでに、岡山、長崎、奈良などに削減の提案、動きがでています。ひきつづき警戒しながら、波及阻止の要求を強めます。

雇用と年金の接続、新再任用制度についても早急に協議、交渉の場を要求するとともに、「可能な限り雇用の継続」とした回答を許さず、確実な雇用の接続を求めています。

勤務時間の適正化に関して、「15%縮減目標」がなぜ達成できないのか、個別の学校の実態を把握し、特に改善の見られない学校について、個別指導すべきだと求めましたが、教育長は公表はできないが改善事例を提示し、活用するよう求めると従来の回答を示すのみでした。一方で「発想を変える中で対応していきたい」とも述べ、具体策は提示しませんでした。新たな方策の検討を示唆しました。

土曜授業に関しては、今年度引き続き研究とし、静岡高校と静岡東高校で実施。拡充への道を開くものとして、政府の実施を求める動きもあり、警戒が必要です。

臨時教職員改善要求は「研究する」と答えるのみで、事実上ゼロ回答です。2級適用、上限撤廃、空白の一日、家族休暇、任用継続、非常勤講師単価引き上げなど多くの課題は積み残されたままになりました。

PTA会費などの公費負担化、保護者負担軽減では、「保護者の意思で実施」とし、「別個の組織」であることをにじませる回答で、公費負担増、拡充の姿勢は伺えません。これでは私費負担、保護者負担のさらなる固定化につながります。

PTAへの任意加入、教職員の会費問題とも合わせ、継続課題です。

春闘要求書に基づく教育長交渉で、賃金・勤務条件、勤務条件改善の対県交渉が始まります。今回の回答をもとに、積み残し課題、検討課題の具体的な回答を求めて、要請行動、執行部折衝などを繰り返していきます。7.8%カット問題では6月に人事委員会へも要求書を提出し、波及阻止の取り組みをすすめます。職場のみなさんのご協力をお願いします。

